



# 多文化共生指針を改訂

豊中市は、平成26(2014)年2月に「豊中市国際化施策推進基本方針」を引き継ぎ、国籍やルーツにかかわらず、すべての人にとって住みよいまちをめざして、「豊中市多文化共生指針」を策定し、多文化共生のまちづくりを進めてきました。

この度、同指針策定から10年目を迎え、この間の外国人受け入れの影響による外国人市民の増加やデジタル化の進展、激甚災害の多発、新型コロナウイルス感染症の経験など、社会経済情勢の変化に対応するため、改訂を行いました。

## 改訂版の概要

### 基本理念

国籍やルーツにかかわらず、さまざまな文化的背景を持った全ての人々が、人権尊重を基調に、お互いを理解し合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に暮らす多文化共生のまちの実現

### 4つの基本目標と施策内容

#### 1. 人権尊重の文化が根づくまち

「人権尊重・多文化共生の意識づくり」、「国際理解の充実と多文化共生教育の推進」、「ルーツの尊重」

#### 2. 外国人市民が安心・安全に暮らせるまち

「円滑なコミュニケーション支援」、「日本語や社会制度などの学習支援」、「就学の保障と学習支援」、「相談支援・生活支援体制の充実」、「災害への対応」

#### 3. 多文化共生をみんなで進めるまち

「多文化共生を進める人材育成とネットワークづくり」、「市政や地域社会への参画促進」

#### 4. 国際感覚にあふれたまち

「姉妹都市交流・都市間交流の推進」、「国際協力の推進」、「魅力あふれるとよなかの発見」

同指針の詳細は、市ホームページをご参照ください。

[https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken\\_gakushu/kokusai/tabunkakyousei/tabunnkakyousei.html](https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/kokusai/tabunkakyousei/tabunnkakyousei.html)

【報道機関からの問い合わせ先】

市民協働部 人権政策課

担当：片岡・堀山 TEL:06-6858-2504

E-mail: jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp